

## 「R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」について

---

前期(R4-5)の懇話会より、今後も市は施策を推進していく上で、4つの視点を継承してもらいたい、という引き継ぎがされております。このことは前回の懇話会でもお話をしているところですが、改めてそれぞれの視点を確認していきたいと思います。

### 【継承する 4つの視点】

1. 災害時の対応
2. 町内会、自治会等での手話の理解促進
3. 聞こえない子どもや保護者への支援
4. コロナ禍において必要な視点

以上の4つの視点となります。

これらの視点は、前々期(R2-3)の懇話会にて提言され、現在も施策として組み込まれ実施されているところです。

前回の懇話会ではこちらの4つ視点があることをご説明させていただきましたが、ここでは具体的に、それぞれの項目がどのような取り組みとして施策に反映されているのかを説明し、また、それぞれの取り組みに対する実施状況について皆さんと確認をしていきたいと思います。

次のページに続く

## 《R4-5懇話会の意見書に基づく施策事業及び進捗状況について》

<b>1. 災害時の対応</b>	
<b>1. 災害時の対応に関する手話出前講座</b>	
施策事業	実施状況
1. 手話出前授業で実施している災害時のロールプレイの継続	手話出前運営委員会で内容を精査したうえで、災害時のロールプレイを継続して実施しています。
2. 聞こえない人が町内会の防災訓練や会合に参加し相互理解を深める	石狩市連合町内会連絡協議会に、手話通訳者・要約筆記者派遣制度について周知し、聞こえない人が参加しやすい環境づくりに努めました。
<b>2. 災害時に手話で情報取得のできる体制整備</b>	
施策事業	実施状況
1. 広報や町内会回覧などによる聞こえない人に対する支援方法の周知	町内会回覧「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座(災害編)」で、災害時における支援方法やこれまでの取り組みを紹介しました。
2. 災害時の情報取得のための情報提供方法の確立	災害時には、避難行動要支援者制度により避難の支援を行います。
3. 避難所での情報保障のための遠隔手話通訳用タブレットパソコンの設置やコミュニティアプリ等の利用、筆談グッズの配置	令和5年度に各避難所に筆談ボードを配置しました。

次のページに続く

## 2. 町内会、自治会等での手話の理解促進

### 1. 聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信

施策事業	実施状況
1. 聞こえない人と聞こえる人が集える場所の創出	コロナ禍であったこともあり取り組みとしてはまだ進んでおりませんが、手話フェスタ以外にも集える場所の創出について、関係団体と協議し検討していきたいと思えます。
2. 手話表現のみではなく聞こえないことを理解してもらうための動画配信	まだ取り組まれていない状況にありますので、どのような手法が適切かなど、実施に向け検討をしたいと思えます。
3. 親子が共に学べる講座の実施	親子を対象にした手話出前講座「親子で学ぶ手話」を開催しました。

### 2. 地域活動に参加するための情報保障

施策事業	実施状況
1. 町内会の会合や学校の行事などに参加する際の手話通訳者の派遣	石狩市連合町内会連絡協議会及び市内小中学校に、手話通訳者・要約筆記者派遣制度について周知し、聞こえない人が参加しやすい環境づくりに努めました。
2. 町内会の既存イベントと連携した手話出前講座の実施	石狩市連合町内会連絡協議会に、手話出前講座について周知しました。

次のページに続く

### 3. 聞こえない子どもや保護者への支援

#### 1. 聞こえない子どもが手話を習得できる環境整備

施策事業	実施状況
1. きょうだいや祖父母など、他の家族も含め手話を学ぶことができる環境整備	現時点では必要としている世帯がありませんが、出前授業や出前講座以外でも、世帯単位で手話を学ぶことができるよう、必要となった場合は、それぞれの個別ケースに基づき対応していきます。

#### 2. 保護者等が相談する際の体制整備

施策事業	実施状況
1. 保護者の考え方を尊重した多様な選択肢の提供	総合保健福祉センターりんくるの担当課窓口にて、全日本ろうあ連盟作成のパンフレットを配置し、情報提供しました。

次のページに続く

#### 4.コロナ禍において必要な視点

##### 1. 動画配信などによる周知啓発

施策事業	実施状況
1. 集合せずに個々で学べる取組みの実施	集合せず自由に手話を学べるよう、手話動画の YouTube チャンネルを開設し、二次元コードを広報表紙などに貼付けて周知しました。

##### 2. オンラインシステムの活用

施策事業	実施状況
1. 遠隔手話通訳の必要性に鑑みたタブレットパソコンの公共施設などへの設置	現在、市内公共施設・医療機関・金融機関 13 か所にタブレットパソコンを設置しています。
2. メリットデメリットを踏まえた、会議や研修会の開催方法の選択	過去にコロナ禍において、一部学校で生徒が自宅からオンラインで手話出前授業を受けたことがあり、適切に対応ができたという事例がありました。今後も状況等に応じた対応を考えていきたいと思えます。

##### 3. 情報保障のあり方の検証

施策事業	実施状況
1. 緊急事態宣言などが解除された後の検証	コロナウイルスがまん延した当時は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により行動制限や人と接触ができない期間がありましたが、その際の情報保障としてタブレットやスマホを活用した遠隔手話通訳が行われ、その重要性や利便性が認識されたのではないかと思います。今後においても不測の事態に陥った場合に ICT 機器を活用した情報保障や環境整備について検討していく必要があると考えています。

以上が、具体的な施策事業とそれぞれの実施状況となりますので、これらの内容についてご意見等がございましたらいただければと思います。

次ページもごさいます

## 《今後の検討について》

今、「継承する4つの視点」について施策事業や実施状況など具体的な内容を確認してきましたが、この他にも4つの視点に関しては、前回の懇話会でお話ししたとおり、前期の懇話会から引き続き検討していく事項として、以下の二つの事項がありました。

①「4.コロナ禍において必要な視点」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに鑑み、視点の名称を「現状に即した時代に求められる視点」などと変更することについての検討が必要と考える。

②実施している多くの施策事業を推進していくうえで、「持続可能な体制の維持」について検討が必要と考える。

(検討が必要な理由)⇒施策事業を担っている手話通訳者や関係する人材の育成が喫緊の課題であるため

(考えられる方策)⇒大学での手話教育の場の設置などの「若年層への取組み」、一緒に活動をしながら経験を積むなどの「育成スタイルの構築」、過去に携わっていた人への呼びかけなどの「人材の再発掘」など

以上の2つの事項となりますので、こちらについても併せて考えていければと思います。

また、これまで話し合われた内容や検討結果から、今後どのような施策が必要か、または、現状の施策をさらに継続していくことなどについてご意見をいただき、今期メンバーの意見や提言としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。